

佐賀県警察本部告示第一号

佐賀県個人情報保護条例（平成十三年佐賀県条例第三十七号）第二十条第一項の規定により、口頭により開示請求をすることができる個人情報をおのよう  
に定める。

平成二十三年十月十四日

佐賀県警察本部長 内 藤 浩 文

開示請求をすることができる個人情報の内容	試験等の名称	開示する内容	開示請求をすることができる期間	開示請求をすることができる場所
	佐賀県警察官採用選考試験	総合得点及び順位	合格発表の日から一か月間	警務部警務課
佐賀県警察職員採用選考試験	〃	〃	〃	〃
佐賀県職員採用試験採用候補者名簿登載者に対する採用面接	〃	〃	〃	〃